

11 設置の日

目次

1 設置の日	設置日- 1
--------	-------	--------

1 設置の日

(1) 基本的な考え方

◇ 住民サービスを間断なく提供するため、特別区設置の日は、住民投票の日から概ね3～4年後とする

(2) 具体的な設置の日の検討

① 設置する年 (視点：設置準備の必要期間)

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
設置準備 必要期間 (見込み)	秋～冬 住民 投票			'23 秋～冬	'24 秋～冬	
	準備期間 3年程度			4年程度		

② 設置する月日 (視点：住民サービス (住民対応窓口) への配慮、システムの安全な移行)

視点	留意点	前年度 (3月)	第1四半期 (4～6月)	第2四半期 (7～9月)	第3四半期 (10～12月)	第4四半期 (1～3月)
住民サービス への配慮	窓口 (保健福祉サービスなど) が混雑する時期への配慮	← 転居 シーズン →	窓口繁忙期間			1月1日
システムの 安全な移行	安全な改修移行に少なくとも4日間の閉庁日が必要		ゴールデン ウィーク			年末 年始

《備考》平成11年～平成26年の市町村合併 (649件) のうち、約8割は年度後半 (10月～3月) に実施

- ◇ 設置する年については、設置準備の必要期間を見込み、最短の場合は2023年度（令和5年度）秋～冬頃になるが、住民サービスを確実に提供できるように十分な準備期間を確保する観点から、2024年度（令和6年度）秋～冬頃とする
- ◇ 加えて、設置する月日については、住民サービス（住民対応窓口）への配慮、住民サービスの提供に欠かせないシステムを安全に移行する観点を踏まえ、4日間以上の閉庁日が確保できる年末年始とする

→ **特別区設置の日は、2025年（令和7年）1月1日**

《 参 考 》

- ・ 2020年度（令和2年度）～2025年度（令和7年度）の主要日程等

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
主要日程等	秋～冬 住民投票			4月 市長選 市議選		4～10月 大阪・ 関西万博

- ・ 2023年度（令和5年度）秋～2025年度（令和7年度）の大型連休の状況

年度	ゴールデンウィーク	シルバーウィーク	年末年始
2023（令和5）	—	なし（3日間のみ）	6日間〈12/29(金)～1/3(水)〉
2024（令和6）	4日間〈5/3(金)～6(月)〉	なし（3日間のみ）	9日間〈12/28(土)～1/5(日)〉
2025（令和7）	4日間〈5/3(土)～6(火)〉	なし（3日間のみ）	9日間〈12/27(土)～1/4(日)〉

(参考) 素案で示した基本的な考え方

◇特別区設置の日の検討にあたっては、

- ・ 住民サービスに支障がでないこと
- ・ 十分な周知と関係機関との調整期間の確保

が重要

◆特別区設置の日については、組織体制の整備やシステム改修など、特別区が住民サービスを確実に提供できるよう、必要な期間を踏まえる

《必要期間（見込み）》

主要項目	必要期間
① 組織体制の整備	3年程度
② システム改修	3年程度
③ 庁舎整備（建設、賃借・改修）	3～7年程度
④ 街区表示板、住居表示板の変更	2年程度
⑤ その他（広報・周知、関係機関との調整等）	2年程度

※上記のほか、事務の引継ぎ、財政の調整、財産・債務の承継など、特別区の設置に必要な項目について設置準備期間中に整える

**住民サービスを間断なく提供するため、特別区設置の日は、
住民投票の日から概ね3～4年後とする**